

# 平成 30 年度 徳島県奨学金返還支援制度【日本人等対象】

直接応募

【徳島県政策創造部県立総合大学校本部】

全国公募枠

- 応募資格: 次のいずれにも該当する学生
  - ・学部、大学院に在籍する平成 31 年度卒業予定の者及び平成 30 年度以前に卒業(卒業予定)の者
  - ・日本学生支援機構等の無利子奨学金又は有利子奨学金の貸与を受けている(いた)者
    - ※日本学生支援機構以外の奨学金については、貸与基準が日本学生支援機構奨学金に準じる要件のもの
  - ・卒業後(既卒者は平成 31 年 4 月以降)、県内事業所に正規職員として就業を希望する者
  - ・県内に定住を希望し、かつ既卒者は県外から移住する 30 歳(平成 31 年 4 月 1 日時点)までの者
  - ・学部、大学院を修業年限以内で卒業した(する見込み)の者(病気、けが等やむを得ない事情を除く)
  - ・奨学金返還を滞納していない者
  - ・一定の県内就業を返還免除要件とする公的貸付制度を利用していない(しない)者
  - ・一定の県内就業を給付要件とする公的給付制度を利用していない(しない)者
- 助成金額: (1)日本学生支援機構無利子奨学金等の借受総額の 1/2 と奨学金返還残額(H31.3.31 時点)のいずれか少ない方の額(上限額 100 万円)  
(2)日本学生支援機構有利子奨学金等の借受総額の 1/3 と奨学金返還残額(H31.3.31 時点)のいずれか少ない方の額(上限額 70 万円)  
※(1)、(2)両方の奨学金貸与を受けた場合は(1)により算定した額とし、その額が 70 万円に満たない場合は、合算して 70 万円を上限に(2)により算定した額を加算します。  
※助成候補者の認定を受けた者が県内事業所で正規職員として3年間就業した後、申請に基づき支援の開始を決定します。
- 全体募集人数: 100 名程度
- 募集期間: 平成 30 年 8 月 1 日(水)～平成 30 年 12 月 21 日(金) 当日消印有効
- 応募方法: 必要書類を揃えて直接、期限までに奨学団体に提出してください。

※ この掲示には主な条件のみ記載しています。詳細は、募集要項を参照してください。

募集要項・応募書類は、学生支援課窓口(学生センター2 階)または学生支援課ウェブサイトで配付しています。

学生支援課ウェブサイト [http://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/expense/domestic/public\\_private/](http://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/expense/domestic/public_private/)

掲示期限: 受付期限終了まで

平成 30 年 7 月 4 日 横浜国立大学学務部学生支援課経済支援係  
TEL: 045-339-3115 窓口: 土日祝除く 8:30～12:45 / 13:45～17:00

